

## 株式会社 鈴木塗装工務店 行動計画（第3回）

平成29年 4月 1日

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うために、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：平成31年3月31日までに、所定外労働を削減するため、  
ノー残業デーを確実に実施する。

<対 策>

平成29年 4月～ 所定外労働の現状・ノー残業デーの実施状況を把握、  
検討開始

平成30年 4月～ ノー残業デーの実施、社内広報誌（れんけい）、  
掲示などで社員へ周知。

目標2：平成31年3月31日までに、年次有給休暇の取得率を、  
一人あたり年間平均30%以上とする。

<対 策>

平成29年 4月～ 現在の取得状況の取りまとめ、分析

平成30年 4月～ 一斉年休の実施、取得日数の低い社員への働きかけなど  
取得推進のための取組開始。

社内広報誌（れんけい）、掲示などで社員へ周知。